

速度取締り指針

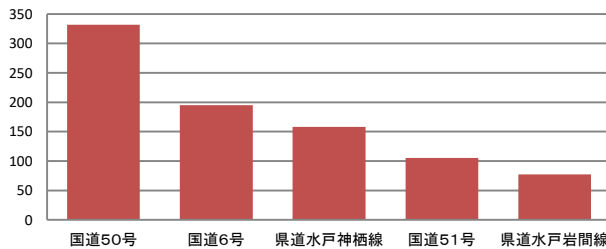
水戸警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	8:00～12:00 12:00～16:00	水戸市 酒門地区	40km/h (指定速度)

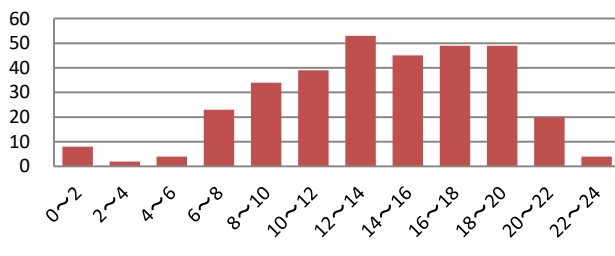
- ★ 国道6号、50号等の幹線道路は交通機動隊による速度取締りが行われます。
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

水戸警察署管内における交通事故実態

主な路線別の人身事故発生状況(過去3年)



国道50号における時間帯別人身事故発生状況(過去3年)



▼人身事故の発生を路線別に見ると、

- ① 国道50号
- ② 国道6号
- ③ 県道水戸神栖線

の順で発生しています。

▼人身事故第1当事者の年齢層別発生件数は、

- ① 20歳代
- ② 40歳代
- ③ 50歳代

の順で発生しています。

▼国道50号の人身事故の特徴として

- 12時～14時
- 16時～20時

に多く発生している傾向にあります。

～令和5年11月30日現在～

- 飲酒運転による事故は37件(前期比-10件)と減少しましたが、依然として多く発生しています。
- 国道50号では12～14時、16～18時に事故が多く発生しています。
- 国道50号及び国道6号における事故が他の路線に比べると多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

管内において可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施するほか、飲酒運転、横断歩行者等妨害等・信号無視・一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。